

令和4年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和4年5月19日(木) 13時30分～15時00分
2 開催場所	市庁舎5階 会議室1
3 出席者	<p>【市長】 宮本泰介 【会長】 海寶嘉胤(社会福祉協議会) 【副会長】 小平修(こども部) 【委員】 渡邊直(中央児童相談所) 代理 主席児童福祉司(兼次長) 中村 和博 杉戸一寿(習志野健康福祉センター) 鈴木愛彦(習志野警察署) 佐藤裕幸(習志野市医師会) 石川京子(習志野市歯科医師会) 飯塚源太(私立幼稚園協会) 菊地謙(中核地域生活支援センター) 代理 浅田 尚彦 高橋君枝(民生委員児童委員協議会) 竹田佳司(政策経営部) 根本勇一(協働経済部) 島本博幸(健康福祉部) 菅原優(学校教育部) 片岡利江(生涯学習部) 井上聡子(市立小中学校長会) 明主先人(消防本部)</p> <p>【欠席】 荒木尚(千葉県弁護士会) 田久保直子(千葉人権擁護委員協議会)</p> <p>【事務局】 奥井菜摘子(子育て支援課長) 橋詰信一郎(同課係長) 二瓶一嗣(同課主査) 石川由記子(同課副主査) 伊東加奈子(同課副主査) 土屋真希子(同課主任主事) 小早川智恵(同課主事)</p>
4 議題	<p>開会 第1 会議の公開 第2 会議録の作成等 第3 会議録署名委員の指名 第4 報告 資料1(1)ならしのこどもを守る地域ネットワークについて 資料2(2)令和4年度相談実施状況について 資料3(3)児童虐待防止のための早期発見のポイント研修結果報告について 第5 審議 資料4(1)令和4年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて</p>

	<p>資料 5(2)ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について 第 6 その他 閉会</p>
5 議事内容	<p>開会</p> <p>第1 会議の公開</p> <p>第 2 会議録の作成等</p> <p>第 3 会議録署名委員の指名</p> <p>市長挨拶 【宮本市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では「習志野市児童虐待防止のための通告及び安全確認等への対応指針」を策定した。法律に規定されている安全確認だけではなく、積極的に安全確認していくべきだと考え早急に手掛けた。 ・6月1日に「虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言（通称：大切な人を守る都市宣言）」を制定する。 ・ヤングケアラーについては子ども家庭総合支援係が中心になって相談の窓口を担う。しっかり取り組んでいく。 ・コロナ禍で虐待が隠れてしまう可能性がある。委員の皆様にはさらにご助言、ご意見等をお願いしたい。 ・夕方の放送について、小学校の児童の声の日を持ち回りで設ける取り組みを試験的に実施している。 ・マスク着用の緩和について報道されている。本市では解除するという考え方ではなく、子ども達の体調管理のため臨機応変に対応願いたい。 <p>第 4 報告</p> <p>(1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて</p> <p>【事務局：石川】資料 1「ならしのこどもを守る地域ネットワークについて」資料 1-1. 要保護児童対策地域協議会について 2. 習志野市における子ども虐待相談・通告の流れの 2、緊急受理会議を開き 48 時間以内の安全確認・初期調査のため、家庭訪問や学校等施設に訪問する。5(1) 保育所の入所に係る意見書は、令和 3 年度、本ネットワーク(要対協)から 15 件発出。一時保護継続中の 1 件を除き、4 月から保育所に入所できた。現在、各施設への新年度訪問で入所後の状況を確認中。(2) 養育支援家庭訪問事業は、処理件数 9 件、訪問回数 31 回。未婚家庭や、保護者のメンタル面が不安定な家庭など様々な要因・背景がある。(3) 子育て短期支援事業は、令和 2 年度以降新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に受け入れ困難となっている。(4) ファミリー・サポート・センターは、育児支援のみの会員数、令和 3 年度 3 月末で 2,642 人、その内訳は利用会員 2,224 人、提供会</p>

員 353 人、両方会員 65 人、年間利用件数 1,997 件。その他、活動件数は家事支援 55 件。現在、ファミ・サポる～むは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中。(9) MYTREE ペアレンツ・プログラムは、「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」という親を対象としたグループワークを中心としたプログラム。昨年度は、実籾コミュニティホールで開催、令和 4 年度も同会場で開催予定。

【海賢会長】養育支援家庭訪問事業について「課題」があるとのことだが、具体的な「課題」とは何か。

【事務局：奥井課長】専門職の人数に限りがあるため、他の予定が入っているとタイムリーな対応ができないことが課題としてあげられる。

【委員】意見、質問なし。

(2) 令和 3 年度相談実施状況について

【事務局：奥井課長】資料 2「相談実施状況について」に基づき説明。令和 3 年度の子ども家庭総合支援系の体制は、主幹 1 名、社会福祉士 3 名、保健師・助産師 4 名、公認心理師・臨床心理士 2 名、事務職 1 名の 11 名。今年度は係長 1 名、社会福祉士 3 名、保健師・助産師 4 名、公認心理師・臨床心理士 2 名、事務職 1 名、児童相談所 OB 1 名の 12 名体制。相談件数は、平成 29 年度 8,721 件から年々増加、令和 3 年度は 17,230 人、平成 29 年度から 2 倍弱の増加、相談人数も平成 29 年度から 14 倍の増加。令和 2 年度と比較し相談件数は微増、相談人数は微減。令和 3 年度の相談人数に対する関わりは、1 人あたり 19.03 回。1 ケースに関わる平均回数増加の背景は、相談内容の複雑・多様化による要因と相談体制の充実により丁寧な対応ができるようになったことも 1 要因と考える。『虐待種別受付数』について、令和 3 年度の実人数は 545 人。令和 2 年度から 40 人減。虐待種別について、身体的虐待は 186 人(34%)、心理的虐待は 245 人(45%)、ネグレクト 109 人(20%)、性的虐待(1%)。全国虐待種別について、本市は身体的虐待の構成比が若干高い。要因として、所属の職員のモニタリングによって早期発見ができていと推測する。虐待者の内訳は、母が 312 人(57.2%)、次に父が 208 人(38.2%)、令和 2 年度では、父母以外の「継父・継母等」からの虐待が 25%、令和 3 年度の統計では 5%以下。虐待を受けている子どもたちの 95%以上が、家庭で最も頼りとする実母、実父に虐待を受けているという構図がある。『年齢別内訳』では、3 歳未満が 12%、3 歳から就学前が 24%、小学生が 40%、令和 2 年度に比べ中学生以上が 24%と微増。年齢が低いほど、重篤な事案に発展する可能性が高いため、今後も母子保健担当課との一層の連携が必要。近年、身近な支援者が不在である、子ども自身が家族を支えている「ヤングケアラー」というケースも見られる。子育て支援や虐待予防は、家族・親族による支援だけでなく、地域の見守りや行政サービスといったフォーマル・インフォーマルな支援を活用する社会全体で考えていく問題である。

【中村委員】中央児童相談所相談受付件数(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31

日)速報値について説明。コロナ過で学校の登校制限があった。学校再開後受理件数は増加。令和3年度の新規受付は2,840件。千葉県内の児童相談所のうち中央児童相談所は3分の1の件数。令和2年度より200件の増加(令和2年度は2,655件、令和元年度は2,645件)。令和3年度の一時的保護児童在籍数は平均59.2件で定員55名に対し、常に定員超えの状況。社会的養護が必要なケースは全体の2~3%程度で里親や施設の入所を待っている。種別としては心理的虐待が最も多い。夫婦の喧嘩の目撃も心理的虐待になることから多いと思われる。非暴力コミュニケーションを伝えるツールとして「機中八策」のリーフレットを紹介。虐待対応は児童相談所だけでは行えないので要対協を中心とした地域の支援が必要である。

【杉戸委員】習志野健康福祉センターは、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市を所管。子どもに関連する業務は、小児慢性特定疾病医療費助成制度、思春期保健相談、精神保健福祉、配偶者暴力支援センター業務を行っている。

【鈴木委員】習志野管内の相談状況(令和3年1月~令和3年12月)について説明。警察への相談は3,000件。そのうち虐待の相談が38件(1.3%)であった。千葉県の平均は2.2%のため習志野市は県の平均より少ない。虐待の受理件数は66件。種別は心理的虐待が全体の2分の1、身体的虐待が3分の1であった。子どもの泣き声通報が増加。その他、子どもが裸足で歩いているという内容もあった。

【海寶会長】習志野市の治安は他の地域と比較してどうか。

【鈴木委員】管内の他市と比較し落ち着いている印象はある。

(3) 児童虐待防止のための早期発見のポイント研修結果報告

【事務局：橋詰係長】資料3「児童虐待のための早期発見のポイント研修結果報告」に基づき説明。令和3年5月1日に施行した職員向け「児童虐待防止のための通告及び安全確認等への対応指針」の実効性を高めるため、全職員を対象とした研修を実施しその報告となる。実施方法は、児童虐待の基本的知識や本市の現状、早期発見のポイント等をまとめ、8月~11月にリモート等で視聴する手法。研修後のアンケート結果について、対象者3,603人のうちアンケート回収は2,846人、回収率は79.0%。設問は、全部で5問。設問1の研修内容では、「大変良い」、「良い」で98%。選択理由としては、虐待を受けることで脳への影響があることを知ることができた、逆境的体験の及ぼす影響がわかった等。設問2の理解の深まりでは、「よく理解できた」、「理解できた」が92%。記述では早期発見のポイントとして「不自然さ」に注目することや、親の思いと子どもの受け止め方の理解について等。設問3の早期発見に努めるでは「進んで努める」、「努める」で93%。回答した職員の職務内容にも寄るが、「当然のこと、使命だから、努めている、立場にあるから、教員・保育士・救急出場があるから、義務だから」等。設問4の今後の研修の参加については「必ず参加したい」「機会があれば参加したい」が88%。記述では、「法改正時に学びたい」、「アップデートしていかなければ」等、いずれも職員の積極的な姿勢がみられた。今年度は、秋口に新規採用職員対象に研修を実施する予定。

第5 審議

(1) 令和4年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

【事務局：奥井課長】資料4 令和3年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みに基づき説明。令和3年度は3点の取り組みを行った。1点目は子ども家庭総合支援拠点の整備・運営、本市では令和2年4月に設置。2点目は、要保護児童対策地域協議会の強化、3点目は児童虐待防止等を推進するための取り組み。令和3年度の課題、1の子ども家庭総合支援拠点の整備運営、2の要保護児童対策地域協議会の強化、3の児童虐待防止等を推進するための取り組みの3つは令和4年度も継続。令和3年度の課題の積み残しとして1の「切れ目のない支援提供のための仕組みづくり」や「地域や生活支援につながる社会資源との連携」、2の「相談技術の向上を目標とした研修等への参加を継続的・体系的に行う」の部分として令和4年度に引き継ぐ。令和4年度の取り組み、1点目は子ども家庭総合支援拠点の運営強化で掲げる「切れ目のない支援の提供」や「社会資源との連携強化」。関係機関をはじめ、地域で活動する様々な社会資源とも連携していく必要がある。2点目は「要保護児童対策地域協議会の強化」。児童福祉専門のスーパーバイザーを配置し、調整担当者をサポート、要保護児童対策調整機関の調整担当者の人材育成・資質向上を図る。組織的・専門的な相談、迅速な対応に活かす。3点目は児童虐待防止等を推進するための取り組みの中の「対応指針に基づく統括部署会議の継続」。令和3年5月に施行した「児童虐待防止のための通告及び安全確認等への対応指針」の中で、心配な子どもを発見しやすい健康支援課・こども保育課・指導課の3部署を「見守り安全確認統括部署」と定め、現状や今後の方向性について協議を行う。年度内に2回程度の開催を予定し未然防止や早期発見に取り組む。習志野市の要対協として、子どもを守るためにできることをひとつずつ丁寧に実行していく。

【委員】意見、質問、異議なし。

【海寶会長】令和4年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについては事務局より説明した内容に決定した。

(2) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について

【事務局：土屋】令和4年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について説明。令和4年度の研修会は、令和4年11月14日（月）午後2時から4時まで、会場はプラッツ習志野内中央公民館で実施予定。講師は、NPO 法人だいじょうぶ代表の畠山由美さん。テーマは、「官民共同・地域で取り組む児童虐待防止活動」。

【委員】意見、質問、異議なし。

【海寶会長】ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）については事務局より説明した内容に決定した。

	<p>【海賢会長】議題以外の内容についても委員の皆様からご意見をもらいたい。</p> <p>【佐藤委員】コロナ過により、親も子どもも怒りの感情が強まっていると感じる。総合的な対応が必要。</p> <p>【飯塚委員】アウトリーチとして子育てのノウハウをユーチューブで配信してはどうか。普段関わりがない人の目線で考えてほしい。また、外国籍の方の対応は文化の違いがあり難しいと感じる。</p> <p>【石川委員】コロナの影響により学校でのいじめは増加しているか。</p> <p>【井上委員】今の時点でコロナの影響によるいじめが増加しているかどうかは分からない。</p> <p>【浅田氏】中核地域生活支援センターは県の制度で伴奏型の支援をしている。国籍、性別、年齢区別なく対応が可能。過去に虐待で17歳から子育て支援課と連携したケースの例では18歳で大学に行っている等もある。</p> <p>【高橋委員】マンションだとどこの家の泣き声か分からず入ることができないと言う警察の声を聞いた。地域の力を借りることが大切だと思った。</p> <p>【小平部長】一機関の力ではどうしてもできないことも多い。予防・早期発見のために皆様の力を借りることが必要である。今後とも連携・ご協力をお願いしたい。</p> <p>第6 その他</p> <p>【事務局：橋詰】</p> <p>次回、代表者会議は令和5年2月16日（木）13時30分から15時30分。 市役所5階会議室2で開催予定。</p> <p>閉会</p>
6 所管課	<p>子育て支援課</p> <p>電話番号：047-451-1151（内線）468</p> <p>FAX 番号：047-453-9020</p>